

平成27年度

水道事業ガイドラインに基づく業務指標（P I）

恵庭市水道事業（平成25～27年度）

恵庭市公営企業

10.2.1 安心：すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給

a) 水資源の保全		平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考	指標の解説	本市の特徴及び傾向
1001	水源利用率 (%) (一日平均配水量/確保している水源水量)×100	57.3	57.1	60.2	*	平均するとどの程度水源を利用しているのかを表しています。値が100%に近いほど、効率的ですが水源にゆとりがないこととなります。	指標値はほぼ同程度に推移していましたが、H27より恵庭浄水場を廃止し、全ての水道水源が石狩東部広域水道企業団からの受水となったため、値は若干上昇しています。
1002	水源余裕率 (%) [(確保している水源水量/一日最大配水量)-1]×100	49.5	45.8	48.3	*	一年で最も多く使用された日の水量に対し、確保している水源がどのくらい余裕があるかを表しています。値が大きいほど水源に余裕があることとなります。	H27は水源水量・一日最大配水量ともに減少しており、今後も同程度で推移することが予想されます。
1003	原水有効利用率 (%) (年間有効水量/年間取水量)×100	90.9	91.6	—		水源から取水した原水をどの程度有効に利用しているかを表しています。値が100%に近いほど、原水を有効に利用していることとなります。	老朽管更新などを進めた効果の表れとして、指標値は90%前後で推移していましたが、浄水場を廃止したことにより、H27よりデータなしとなっております。
1004	自己保有水源率 (%) (自己保有水源水量/全水源水量)×100	25.5	25.5	0.0	*	自己で保有する水源の割合を表しています。値が100%に近いほど、自由度が高いこととなります。	従来は水道水源の大部分を石狩東部広域水道企業団より受水し、約1/4を本市の浄水場で浄水しておりましたが、H27より浄水場を廃止し全て受水となったため、指標値は0となっております。
1005	取水量1m ³ 当たり水源保全投資額 (円/m ³) 水源保全に投資した費用/その流域からの取水量	—	—	—		取水する水1リットルあたりの水源涵養・水質保全に要した費用を表しています。	本市には水源林の管理や水質改善措置などに要した直接の費用はありません。

b) 水源から給水栓までの水質管理		平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考	指標の解説	本市の特徴及び傾向
1101	原水水質監視度 (項目) 原水水質監視項目数	57	57	0		原水となるダムや河川において行っている水質検査の項目数を表します。 この項目数が多ければよいわけではなく、原水の特質によります。	H27より浄水を行っていないため、当市においては原水の検査を行っていません。
1102	水質検査箇所密度 (箇所/100km ²) (水質検査採水箇所数/給水区域面積)×100	5.9	5.9	5.9		給水区域100km ² あたりの毎日水質検査している箇所数を表しています。	現在は5カ所で行っています。
1103	連続自動水質監視度 (台/(1000m ³ /日)) (連続自動水質監視装置設置数/一日平均配水量)×1000	0.000	0.000	0.000		配水量1,000m ³ あたりの連続自動水質監視装置設置数を示しています。水道水の管理水準を表しています。	本市では連続自動監視装置は設置していませんが、毎日検査を実施しています。
1104	水質基準不適合率 (%) (水質基準不適合回数/全検査回数)×100	0.0	0.0	0.0		水質基準不適合の発生割合を表しています。指標値が0%でない場合は、遵守すべき水質基準を満たせていないことを表していることから、0%が当然といえます。	指標値は常に0%を維持しており、今後も0%で推移するものと考えられます。
1105	カビ臭から見たおいしい水達成率 (%) [(1-ジェオスミン最大濃度/水質基準値) +(1-2-メチルイソボルネオール最大濃度/水質基準値)]/2×100	100	95	90		カビ臭の原因となる物質の水質基準値に対する検出された濃度の比率を表しています。100%に近いほど検出濃度が低いこととなります。	原水であるダムや河川での生物の異常繁殖によるかび臭発生時は、適正な活性炭処理等により、指標値は90~100%で検出濃度が低く安定的に推移しています。
1106	塩素臭から見たおいしい水達成率 (%) [1-(年間残留塩素最大濃度-残留塩素水質管理目標値) /残留塩素水質管理目標値]×100	75	80	65		おいしい水の要件は残留塩素の濃度が0.4mg/ℓ以下とされています(昭和60年「おいしい水研究会」)。この要件を満たしている場合は100%となり、残留塩素が0.4mg/ℓよりも高くなる程指標値は小さくなります。	水源水質によって指標値は変動すると思われませんが、今後もおいしい水の供給に努めます。
1107	総トリハロメタン濃度水質基準比 (%) (総トリハロメタン最大濃度 /総トリハロメタン濃度水質基準値)×100	8	10	12		総トリハロメタン濃度水質基準値に対する給水栓で測定されたトリハロメタン濃度の割合を表しています。指標値が100%を超えた場合は、遵守すべき水質基準を満たせていないことを表します。	指標値は10%程度で推移しており、水質の良さを表しています。今後もほぼ横ばいで推移するものと考えられます。
1108	有機物(TOC)濃度水質基準比 (%) (有機物最大濃度/有機物水質基準値)×100	20	23	27		有機物(TOC)濃度の水質基準値に対する給水栓での測定値の割合を表しています。指標値が100%を超えた場合は、遵守すべき水質基準を満たせていないことを表します。	指標値は20~30%程度で推移しており、水質の良さを表しています。今後もほぼ同程度で推移するものと考えられます。

1109	農薬濃度水質管理目標比 (%) $\Sigma (x_i / X_i) / n \times 100$ x_i : 各農薬の給水栓での年間測定最大濃度 X_i : 各農薬の管理目標値 n : 水道事業体の水質検査計画書に記載の農薬の数	—	—	—	厚生労働省が定めた農薬の管理目標値に対する本市の給水栓で測定された最大濃度の割合を表しています。指標値が100%を超えた場合は、目標を達成できていないことを表しています。	本市では、原水（表流水）において農薬検査を行っており検出されていないため、給水栓水の農薬検査は行っておりません。
1110	重金属濃度水質基準比 (%) $\Sigma (x_i / X_i) / 6 \times 100$ x_i : 各重金属の給水栓での年間測定最大濃度 X_i : 各重金属の水質基準値	0	2	0	重金属の水質基準値に対する給水栓で測定された最大濃度の割合を表しています。指標値が高いほど多く含まれていることを表します。	H26は、ヒ素及びその化合物の検査において、定量下限値未満の数値を示していたものが、定量下限値と同じ値を示したために指標値が2となったものであり、依然として低い濃度を維持しています。
1111	無機物質濃度水質基準比 (%) $\Sigma (x_i / X_i) / 6 \times 100$ x_i : 各無機物質の給水栓での年間測定最大濃度 X_i : 各無機物質の水質基準値	4	3	5	無機物の水質基準値に対する給水栓で測定された年間最大濃度の割合を表しています。指標値が高いほど多く含まれていることを表します。	カルシウム及びマグネシウム等やナトリウムなどが一定濃度含まれていますが、低い割合で推移しており、今後もほぼ横ばいで推移するものと考えられます。
1112	有機物質濃度水質基準比 (%) $\Sigma (x_i / X_i) / 4 (3) \times 100$ x_i : 各有機物質の給水栓での年間測定最大濃度 X_i : 各有機物質の水質基準値	0	0	0	有機物質の水質基準値に対する給水栓で測定された年間最大濃度の割合を表しています。指標値が高いほど多く含まれていることを表します。	指標値は0%を維持しており、今後も0%で推移すると考えられ、非常に良好な水質であるといえます。
1113	有機塩素化学物質濃度水質基準比 (%) $\Sigma (x_i / X_i) / 9 \times 100$ x_i : 各有機塩素化学物質の給水栓での年間測定最大濃度 X_i : 各有機塩素化学物質の水質基準値、又は管理目標値	0	0	0	有機塩素化学物質の水質基準値に対する給水栓で測定された年間最大濃度の割合を表しています。指標値が高いほど多く含まれていることを表します。	指標値は0%を維持しており、今後も0%で推移すると考えられます。
1114	消毒副生成物濃度水質基準比 (%) $\Sigma (x_i / X_i) / 5(3) \times 100$ x_i : 各消毒副生成物の給水栓での年間測定最大濃度 X_i : 各消毒副生成物の管理目標値	0	2	4	塩素消毒を行う時に同時に生成される消毒副生成物の水質基準値に対する給水栓で測定された年間最大濃度の割合を表しています。指標値が高いほど多く含まれていることを表します。	H27は、ジクロロ酢酸・トリクロロ酢酸の検査において、定量下限値未満の数値を示していたものが、定量下限値と同じ値を示したために指標値が4となったものであり、依然として低い濃度を維持しています。

1115	直結給水率 (%) (直結給水件数/給水件数)×100	99.2	99.5	99.9		受水槽を介しないで直結給水を受けている件数の割合を表しています。指標値が高いほどより安全で良質な水を受けている利用者が多いことを表します。	H15からはブースターポンプによる10階程度の建物への直結加圧給水が可能となっています。
1116	活性炭投入率 (%) (年間活性炭投入日数/年間日数)×100	22.7	29.3	—		この指標は、年間日数のうちで活性炭を使った日数の割合を表しています。数値が高いほど使った日数が多いことを表します。	指標値の変動については、原水水質変化による活性炭の使用日数により変動します。河川水質は気象状況などの影響を受け、H25は83日、H26は107日の活性炭投入日数となっています。H27からは浄水場の廃止により、データはありません。
1117	鉛製給水管率 (%) (鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	0.0	0.0	0.0		給水件数に占める鉛製給水管の使用件数の割合を表しています。鉛には毒性があり現在新たな鉛製給水管の埋設は認められていませんが、全国にはまだ残っているところもあります。	本市では、従来より鉛管は使用しておりません。

10. 2. 2 安定：いつでもどこでも安定的に生活用水を確保

a) 連続した水道水の供給		平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考	指標の解説	本市の特徴及び傾向
2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量 (ℓ/人) [(配水池総容量(緊急貯水槽容量は除く)×1/2 +緊急貯水槽容量)/給水人口]×1000	101	101	97		配水池等に貯められている給水人口一人あたりの貯留水量を示しています。	指標値はほぼ同程度で推移しています。一人一日3リットル必要とすると約32～33日分程度確保されることとなります。
2002	給水人口一人当たり配水量 (ℓ/日/人) (一日平均配水量/給水人口)×1000	270	269	268		給水区域内の一人一日当たりの水の消費量を示しています。	指標値はほぼ一定で推移しています。当市は家事用外で地下水利用が多く全国平均を下回っています。
2003	浄水予備力確保率 (%) [(全浄水施設能力-一日最大浄水量)/全浄水施設能力]×100	25.7	23.9	—		全浄水施設能力に対する予備力の割合を示しています。事故時や大量に浄水処理を行う必要がある場合などに備えて、余裕を持って安定的、柔軟に施設間の融通を確保する必要があります。	指標値は、その年の一日最大浄水量により若干変動しますが、石狩東部広域水道企業団漁川浄水場からの受水割合が多いため指標値が低くなっています。H27からは浄水場の廃止により、データはありません。
2004	配水池貯留能力 (日) 配水池総容量/一日平均配水量	0.74	0.75	0.72		何日分の配水量が配水池等で貯留可能であるかを、平均的な配水量を使って表しています。	指標値はほぼ一定で推移しています。
2005	給水制限数 (日) 年間給水制限日数	0	0	0		渇水時や水道施設の事故時等において、減圧や断水など給水の制限した日数です。	本市では、給水制限を行ったことはありません。
2006	普及率 (%) (給水人口/給水区域内人口)×100	99.3	99.3	99.3		給水区域内に居住する人のうち給水を受けている人の割合を示しています。値が大きいほど水道が普及していることを表します。	給水可能はほぼ100%普及ですが、地下水利用者が一部散在しています。
2007	配水管延長密度 (km/km ²) 配水管延長/給水区域面積	6.1	6.1	6.1		給水区域1km ² 当たりの配水管の長さを示しています。一般にこの指標値が大きいほど、利用者からの給水申し込みがあったときに接続・給水が容易であるといえます。	給水区域内に広大な農村部を含むことから指標値は低くなっています。
2008	水道メータ密度 (個/km) 水道メータ数/配水管延長	60	61	62		配水管延長1km当たりの水道メータ数を表しています。数値が大きいほどメータ密度が濃く、効率的に配水管が使用されているといえます。	指標値はほぼ一定で推移しています。

b) 将来への備え		平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考	指標の解説	本市の特徴及び傾向
2101	経年化浄水施設率 (%) (法定耐用年数を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	0.0	0.0	—		全浄水施設のうち耐用年数 (RC造60年) を超えた施設の割合を示しています。	本市には法定耐用年数を超えた浄水場はありません。H27からは浄水場の廃止によりデータはありません。
2102	経年化設備率 (%) (経年化年数を超えている電気・機械設備数 /電気・機械設備の総数)×100	83.3	83.3	0.0		全電気・機械設備のうち耐用年数を超えた電気・機械設備の割合を示しています。(6集合体のうち単体で一つでも耐用年数を超えていれば1でカウント)	経年化年数を越え指標値の上昇の原因となっていた浄水場設備を廃止したため、H27より指標値は0となっています。
2103	経年化管路率 (%) (法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長)×100	2.8	4.1	5.7		給水区域に布設されたすべての管路のうち、法定耐用年数 (40年) を経過した管の占める割合を示しています。	本市の水道管は昭和39年以降に布設したものであり、今後は次々に更新時期を迎えるため、平成28年度以降の指標値は上昇していくものと考えられます。
2104	管路の更新率 (%) (更新された管路延長/管路総延長)×100	0.97	0.97	1.20		年間に更新された導・送・配水管の割合を表しています。	H22に石綿管の更新を終了し、今後は塩ビ管の更新を重点に整備するため、指標値はほぼ同程度で推移することが考えられます。
2105	管路の更生率 (%) (更生された管路延長/管路総延長)×100	0.000	0.000	0.000		管の内面保護のためライニング (保護物質の塗布、貼り付けなど) により更生した導・送・配水管の割合を表しています。	管路の更生 (内面ライニング) は行っていません。
2106	バルブの更新率 (%) (更新されたバルブ数/バルブ設置数)×100	2.01	0.87	0.92		設置されているバルブのうち年間に交換されたものの割合を表しています。	定期的な保守点検や維持管理において、更新が必要と判断した場合は、取り替えを行ったり、管路の更新と合わせて更新を行っています。
2107	管路の新設率 (%) (新設管路延長/管路総延長)×100	1.55	0.12	0.15		1年間で新たに布設した管路の割合を示しています。管の整備が進むほどこの割合は小さくなります。	すでに管路整備が給水区域にほぼ行き届いているため低い値を示しています。H25については、民間開発による受贈分により値が増加しています。

c) リスクの管理		平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考	指標の解説	本市の特徴及び傾向
2201	水源の水質事故数 (件) 年間水源水質事故件数	0	0	0		河川への油の流入などにより取水停止や活性炭注入などの対応が必要となった水質事故の年間件数を表しています。	水質事故は0件です。水質事故の場合は、石狩東部広域水道企業団から漁川系・千歳川系のどちらかの受水を増量して対応します。
2202	幹線管路の事故割合 (件/100km) (幹線管路の事故件数/幹線管路延長)×100	0.0	0.0	0.0		幹線管路100kmあたりに対しての事故件数の割合を示しています。この割合は低いほど健全な管路であることを表します。	幹線管路 (250mm以上)の事故件数は0件です。
2203	事故時配水量率 (%) (事故時配水量/一日平均配水量)×100	32.5	32.6	35.0	*千歳川浄水場一日最大配水量6,400m ³	最大浄水場もしくは最大ポンプ場が丸1日全面停止した場合に、どの程度配水ができるかを示したものです。この指標は、水道施設の融通性、余裕度によるサービスの安定性を示しています。	H26年度までは当市保有の恵庭浄水場から、H27年度からは石狩東部広域水道企業団の千歳川浄水場からの配水量率を表しています。
2204	事故時給水人口率 (%) (事故時給水人口/給水人口)×100	64.0	63.7	61.4		最大浄水場もしくは最大ポンプ場が全面停止した場合に、どの程度の人口に給水できなくなるかを表しています。	石狩東部広域水道企業団の漁川浄水場からの受水が出来ない事故が発生した場合に、H26年度までは当市の恵庭浄水場で可能な推計値、H27年度からは石狩東部広域水道企業団の千歳川浄水場から受水可能な推計値を控除したものです。
2205	給水拠点密度 (箇所/100km ²) (配水池・緊急貯水槽数/給水区域面積)×100	4.8	4.8	4.8		給水区域100km ² 当たりの応急給水ができる拠点施設 (配水池や緊急貯水槽など) 数を表しています。指標値が大きいほど震災等の災害時に飲料水を確保しやすいことを表します。	本市は、配水池を4基整備しています。
2206	系統間の原水融通率 (%) (原水融通能力/受水側浄水能力)×100	—	—	—		ある浄水場に送るために水源から取り入れた水 (原水) を別系統の浄水場に融通する能力の程度を表します。この数値が高いほど事故に強く、安定性が高いと言えます。	本市において、原水の融通は不可能な状況です。
2207	浄水施設耐震率 (%) (耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	76.3	76.3	—		全浄水施設能力に対する耐震化した浄水施設の能力の割合を表しています。数値が大きいほど地震に強く安定性が高いと言えます。	H27に当市の浄水場が廃止されたため、H27以降のデータはありません。
2208	ポンプ所耐震施設率 (%) (耐震対策の施されているポンプ所能力/全ポンプ所能力)×100	5.1	5.1	100.0		全ポンプ施設能力に対する耐震化したポンプ施設の能力の割合を表しています。数値が大きいほど地震に強く安定性が高いと言えます。	耐震化未整備であった恵庭浄水場を廃止したため、H27の指標値は上昇しています。
2209	配水池耐震施設率 (%) (耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)×100	96.1	96.1	100.0		全配水池容量に対する耐震化した配水池の容量の割合を表しています。数値が大きいほど地震に強く安定性が高いと言えます。	耐震化未整備であった恵庭浄水場の浄水池を廃止したため、H27の指標値は上昇しています。他の配水池は耐震化施設として整備済みです。

2210	管路の耐震化率 (%) (耐震管延長/管路総延長)×100	1.7	1.7	1.8	<p>全管路のうち耐震管の割合を表しています。数値が大きいほど地震に強く安定性が高いと言えます。</p>	<p>ここでは耐震継手を使用している管路のみを耐震管路としています。本市では耐震適合性のあるダクタイル管を使用することで耐震性を確保できていると考えています。この場合の耐震適合率は84.9%となります。</p>
2211	薬品備蓄日数 (日) 平均薬品貯蔵量/一日平均使用量	81.4	63.5	—	<p>浄水場に何日分の薬品(凝集剤・塩素剤)が備蓄されているかを表しています。薬品が劣化しない程度に余裕をもって備蓄しておく必要があります。</p>	<p>H27より恵庭浄水場での浄水を廃止したため、H27からはデータなしとなっております。</p>
2212	燃料備蓄日数 (日) 平均燃料貯蔵量/一日使用量	1.1	0.9	0.9	<p>浄水場に何日分の燃料(自家発電用)が備蓄されているかを表しています。地震等で予想される停電日数分以上を確保しておく必要があります。</p>	<p>燃料貯蔵槽は暖房用燃料と併用のため指標値は変動しますが、約1日分程度の燃料を確保しています。</p>
2213	給水車保有度 (台/1000人) (給水車数/給水人口)×1000	0.0	0.0	0.0	<p>給水人口1,000人に対して給水車を何台保有しているかを表しています。</p>	<p>給水車は保有していません。</p>
2214	可搬ポリタンク・ポリパック保有度 (個/1000人) (可搬ポリタンク・ポリパック数/給水人口)×1000	86.5	108.2	137.5	<p>給水人口1,000人に対して何個のポリタンク・ポリパックを保有しているかを示します。</p>	<p>給水用ポリ袋の保有数は7,400袋です。今後も同程度の保有数を維持していきます。</p>
2215	車載用の給水タンク保有度 (m³/1000人) (車載用給水タンクの総容量/給水人口)×1000	0.077	0.077	0.077	<p>給水人口1,000人に対して車載用給水タンクを何m³分保有しているかを示します。</p>	<p>1m³タンク×2、0.75m³タンク×3+0.5m³×2の計5.25m³を備えています。</p>
2216	自家用発電設備容量率 (%) (自家用発電設備容量/当該設備の電力総容量)×100	72.6	72.6	61.9	<p>電力総容量に対する自家用発電設備容量の割合を表します。指標値が大きいほど非常時の危機対応性が高いことを示しますが、一方で過大な投資にならないよう必要な電力容量を確保することが重要です。</p>	<p>指標値は75%前後で推移しており、比較的高い対応性を示しています。</p>
2217	警報付施設率 (%) (警報付施設数/全施設数)×100	40.0	40.0	100.0	<p>全施設に対する警報装置が設置されている水道施設割合を示します。特に破壊活動に対する備えを表しています。</p>	<p>本市では、警報設備の他、フェンス・施錠・定期的な巡回監視により対応しています。</p>
2218	給水装置の凍結発生率 (件/1000件) (給水装置の年間凍結件数/給水件数)×1000	13	3	5	<p>給水件数1,000件当たりの年間凍結件数を示します。数値が少ない方が凍結による事故の割合が少ないことを表します。</p>	<p>最低屋外気温-15℃以下の日に多く発生しています。</p>

10.2.3 持続：いつまでも安心できる水を安定して供給

a) 地域特性にあった運営基盤の強化		平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考	指標の解説	本市の特徴及び傾向
3001	営業収支比率 (%) (営業収益/営業費用)×100	136.9	131.7	104.7		営業活動により得られた収益(営業収益)の、収益を得るために要した費用(営業費用)に対する割合を示します。100%以上であることが必要で、下回ると営業損失を生じていることを表します。	指標値は100%を上回り順調な営業活動が行われているといえます。
3002	経常収支比率 (%) [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	126.8	128.4	104.4		経常収益の経常費用に対する割合を示しています。100%以上であることが必要で、下回ると経常損失を生じていることを表します。	指標値は100%を上回り、継続した健全経営が行われているといえます。
3003	総収支比率 (%) (総収益/総費用)×100	126.4	105.0	95.3		総収益の総費用に対する割合を示しています。100%を超えている場合は純利益を上げていることを表しています。100%を超えるほど良いこととなります。	H27は受水費が大幅に増加したことで総費用が増加し、純損失を計上することとなったため、指標値が減少しています。
3004	累積欠損金比率 (%) [累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	0.0	0.0	0.0		累積欠損金は営業活動の結果生じた欠損金が当該年度で処理できずに、複数年度にわたって累積したものを言います。そのため、この数値は0%であることが望ましいといえます。	本市では累積欠損金はありません。
3005	繰入金比率(収益的収支分) (%) (損益勘定繰入金/収益的収入)×100	0.0	0.0	0.0		収益的収入に占める繰入金の割合を表しています。比率が低いほど収入に占める一般会計の負担割合が低いこととなります。	本市では繰入金はありません。
3006	繰入金比率(資本的収入分) (%) (資本勘定繰入金/資本的収入)×100	0.0	0.0	5.9		資本的収入に占める繰入金の割合を表しています。比率が低いほど収入に占める一般会計の負担割合が低いこととなります。	H27には、一般会計からの繰入金がありました。
3007	職員一人当たり給水収益 (千円/人) (給水収益/損益勘定所属職員数)/1000	89,154	83,272	89,048		職員一人当たりの給水収益の売上高を示しています。数値が高いほど職員一人当たりの生産性が高いこと表します。	H25に1名減、H26に1名増、H27に1名減となっているため、指標値が変動しています。
3008	給水収益に対する職員給与費の割合 (%) (職員給与費/給水収益)×100	9.2	9.9	8.5		職員給与費の料金収入に対する割合を示しています。数値が低いほど組織の生産性、効率性が高いことを表しています。	外部委託により職員費が減少したことから指標値は低下しました。(H10は17.1%でした)

3009	給水収益に対する企業債利息の割合 (%) (企業債利息/給水収益)×100	6.5	6.0	4.7	企業債利息の料金収入に対する割合を示しています。数値が低いほど給水収益に占める企業債利息の割合が低く、財務安全性が高いことを表します。	H27は繰上償還を行ったことにより、指標値が低下しています。
3010	給水収益に対する減価償却費の割合 (%) (減価償却費/給水収益)×100	24.4	24.9	24.2	減価償却費の料金収入に対する割合を表しています。水道事業は事業運営のために大規模な施設の建設を必要とする装置型産業といわれており、一般に他の業種に比べてこの割合が高くなります。	減価償却費の推移は今後の浄水場廃止に伴い、変化していくものと予想されます。
3011	給水収益に対する企業債償還金の割合 (%) (企業債償還金/給水収益)×100	14.6	15.2	67.7	企業債償還金の料金収入に対する割合を示しています。数値が低いほど給水収益に対する企業債償還金の割合が低いということになります。	H27は、浄水場廃止に伴う企業債の繰上償還を行ったため、指標値は上昇しています。
3012	給水収益に対する企業債残高の割合 (%) (企業債残高/給水収益)×100	193.3	178.9	130.2	料金収入に対する企業債残高の割合です。水道事業の性質上、企業債残高があることは止むを得ないといえますが、割合が低いほど一般的には経営状況が良いとされています。	指標値は毎年下降しています。(H10は434.4%でした。) H27は企業債の借入れも行いましたが、それ以上に繰上償還の影響が大きく指標値に表れています。
3013	料金回収率 (%) (供給単価/給水原価)×100	118.4	115.4	97.0	給水にかかる費用のうち料金収入で回収する割合です。100%を下回っている場合は、給水に係る費用が料金収入で賄えていないことを表します。	H27からは浄水場を廃止し、全てを受水としたことから受水費が大幅に増加しました。そのため給水原価が上昇し、指標値が100%を下回っています。
3014	供給単価 (円/m ³) 給水収益/有収水量	220.0	220.2	220.4	供給単価は1m ³ の水を供給することによる収入を表すものです(販売単価ともいいます)。水道料金の平均単価です。	供給単価は220円前後で安定推移しています。
3015	給水原価 (円/m ³) (費用合計－長期前受金戻入)/年間総有収水量	185.8	190.8	227.2	1m ³ の水を生産するための費用を表します(生産原価ともいいます)。給水原価が下がるほど経営効率が良くなっていることを示します。	経営合理化や新規借入れの抑制等から、H12の232.9をピークに減少していましたが、H27は受水費の増加により上昇しており、今後も同程度で推移するものと予想されます。
3016	1箇月当たり家庭用料金(10m ³) (円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 +10m ³ 使用時の従量料金	1,698	1,745	1,745	水道事業は原則市町村によって運営されていることから、水道料金は、それぞれの事業者がおかれている地形条件、給水規模、水源、歴史的背景などによって大きく異なります。	消費税の増税により、H26年4月より増税分を水道料金に転嫁しました。それに伴い、料金表を税抜き表示に変更しました。
3017	1箇月当たり家庭用料金(20m ³) (円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 +20m ³ 使用時の従量料金	3,938	4,045	4,045	水道事業は原則市町村によって運営されていることから、水道料金は、それぞれの事業者がおかれている地形条件、給水規模、水源、歴史的背景などによって大きく異なります。	消費税の増税により、H26年4月より増税分を水道料金に転嫁しました。それに伴い、料金表を税抜き表示に変更しました。
3018	有収率 (%) (有収水量/給水量)×100	90.2	90.1	90.5	給水量に占める料金収入の対象となった水量の割合を示します。数値が高いほど効率的な事業運営に結びついています。	全国平均(89.8%:H26値)を上回るよう努めます。

3019	施設利用率 (%) (一日平均給水量/一日給水能力)×100	58.7	58.5	60.2	施設の能力をどの程度平均的に利用しているかを表しています。値が大きいほど効率的に施設を利用していることを表しますが、一方で大きすぎる場合は予備的な能力が不足していること表しています。	指標値は一定で推移しており、今後もほぼ横ばいの傾向を示すと考えられます。
3020	施設最大稼働率 (%) (一日最大給水量/一日給水能力)×100	68.5	70.2	67.4	一年間で最も給水した日の給水量が施設の能力のどの程度に当たるかを表しています。値が大きいほど効率的に施設を利用していることを表しますが、一方で大きすぎる場合は予備的な能力が不足していること表しています。	H18に過去最高を記録しましたが、今後は横ばいで推移するものと考えられます。
3021	負荷率 (%) (一日平均給水量/一日最大給水量)×100	85.7	83.3	89.3	施設が年間を通して有効に利用されているかどうかを見る指標です。 1年間の需要の変動が大きい場合は指標値が小さくなり、効率が悪くなっていることを表します。	指標値は一定で推移しており、今後もほぼ横ばいの傾向を示すと考えられます。
3022	流動比率 (%) (流動資産/流動負債)×100	1,228.2	182.0	315.4	短期債務に対する即時的・直接的支払能力を示しています。	H26は、会計制度の見直しにより、借入資本金を負債として計上することとなったため、H25以前より流動負債が増加し指標値が大幅に減少しています。H27は企業債の繰上償還により指標値が上昇しています。
3023	自己資本構成比率 (%) 新：[(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)/負債・資本合計]×100 旧：[(自己資本金+剰余金)/負債・資本合計]×100 ※会計基準の見直しにより平成26年度より算出式を変更	70.4	58.1	62.3	自己調達した資本の割合を示し、値が高いほど健全な財政状態といえます。 創設からの期間が短い場合は、一般的にこの値が低く、借金への依存が高いといえます。	H10の33.4%を最低に、本指標値を経営改善の充実を図ってきました。
3024	固定比率 (%) 新：[固定資産/(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)]×100 旧：[固定資産/(自己資本金+剰余金)]×100 ※会計基準の見直しにより平成26年度より算出式を変更	113.7	135.8	138.5	自己調達した資本がどの程度固定資産に投下されているかを示しています。 この比率は低いほど良いですが、水道事業のように企業債等に依存する企業では必然的に高くなるを得ません。	高位ではあるものの、自己資本が順調に積み上がっています。
3025	企業債償還元金対減価償却費比率 (%) (企業債償還元金/当年度減価償却費)×100	60.0	61.0	280.1	投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標です。数値は低いことが望ましい。	指標値は徐々に上昇傾向を示すことが予想されますが、施設更新及び償還元金並びに内部留保資金とのバランスを中長期で管理していきます。 H27は企業債の繰上償還を行ったため、指標値が上昇しています。
3026	固定資産回転率 (回) (営業収益-受託工事収益) /[(期首固定資産+期末固定資産)/2]	0.18	0.18	0.18	1年間に固定資産の何倍の営業収益があったかを表しています。固定資産の活用度を示す指標で、この値が大きいほど固定資産を有効に活用しており、小さいほど過大投資の可能性があらることを表しています。	施設型産業である水道事業は一般的にこの指標値が低くなります。本市は他都市平均とほぼ同程度であり、一定の水準を維持しているといえます。
3027	固定資産使用効率 (㎡/10000円) (給水量/有形固定資産)×10000	8.4	8.6	8.5	有形固定資産の使用効率を示しています。数値が高いほど望ましい。 地理的条件や歴史的背景により有形固定資産の保有状況は各事業体で大きく異なります。	歴史が浅く急速な施設の拡張を行ったことにより、減価償却が進んでおらず、かつ施設の更新時期も重なっていることから、資産に占める固定資産の割合が高くなっており、固定資産の使用効率が低くなっています。

b) 水道文化・技術の継承と発展		平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考	指標の解説	本市の特徴及び傾向
3101	職員資格取得度 (件/人) 職員が取得している法定資格数/全職員数	1.79	2.00	1.27		職員1人当たりの法定資格所有数を表し、数値が大きいほど職員が多くの法定資格を取得していることになります。業務に必要な資格も含まれますが、技術の継承、水道技術者の確保の目安となります。	技術系職員1人当たりの平均法定資格数は1～2資格程度で推移しています。
3102	民間資格取得度 (件/人) 職員が取得している民間資格取得数/全職員数	0.1	0.2	0.1		職員1人当たりの民間資格（水道関連）所有数を表し、数値が大きいほど職員が実務能力の向上を目指し、多くの民間資格を取得していることになります。	法定資格・民間資格を問わず資格を取得し、技術・能力の向上を目指しています。
3103	外部研修時間 (時間) (職員が外部研修を受けた時間・人数)/全職員数	13.7	13.6	14.0		職員1人当たりの年間の外部研修受講時間数を表し、数値が大きいほど職員が多くの研修を受講していることになります。	一般部局からの出向職員につき人事異動が多いため、外部研修時間を確保するよう努めています。
3104	内部研修時間 (時間) (職員が内部研修を受けた時間・人数)/全職員数	0.0	2.2	2.2		職員1人当たりの年間の内部研修受講時間数を表します。数値が大きいほど職員が多くの研修を受講していることになります。	H27は1回実施しました。今後も内部研修時間を確保するよう努めていきます。
3105	技術職員率 (%) (技術職員総数/全職員数)×100	57.1	60.0	53.3		全職員数に占める技術職員数の割合を表します。	本市では、外部委託の推進に伴う事務系職員数の減少により、指標値は高くなっています。
3106	水道業務経験年数度 (年/人) 全職員の水道業務経験年数/全職員数	4.6	4.4	4.6		職員1人当たりの水道業務経験年数を示す指標です。人的資源としての専門技術の蓄積を表しています。	全職員が市長部局からの出向のため、人事異動や職員数の減少などにより、指標値が低くなっています。
3107	技術開発職員率 (%) (技術開発業務従事職員数/全職員数)×100	0.00	0.00	0.00		全職員数に占める技術開発業務に従事している職員数の割合を表します。	実績はありません。
3108	技術開発費率 (%) (技術開発費/給水収益)×100	0.00	0.00	0.00		給水収益を水道技術の研究開発にどのくらい費やしているかを表しており、数値が大きいほど研究開発を推進していることになります。	実績はありません。
3109	職員一人当たり配水量 (m ³ /人) 年間配水量/全職員数	481,000	447,678	446,606		職員に関する事業の効率性を表しています。数値が高い方が事業効率がよいといえます。	H27は、職員数は減少しましたが、年間配水量についても減少したため、指標値は若干下がっています。
3110	職員一人当たりメータ数 (個/人) 水道メータ数/全職員数	2,198	2,067	2,106		職員に関する事業の効率性を表しています。数値が高い方が事業効率がよいといえます。	給水契約件数は年々増加していますが、職員数の増減により指標値に変動があります。
3111	公傷率 (%) [(公傷で休務した延べ人・日数) /(全職員数×年間公務日数)]×100	0.000	0.000	0.000		公傷で業務を休んだ職員の全職員に対する割合を日数から算出して表しています。なお、公傷とは、公務中に受けた負傷のことで法令で認定されるものをいいます。	ありません。
3112	直接飲用率 (%) (直接飲用回答数/直接飲用アンケート回答数)×100	—	—	—		アンケートで「水道水を直接飲用している」と答えている利用者の割合です。数値が大きいほど、直接飲用している割合が高いといえます。	データはありません。

c) 消費者ニーズをふまえた給水サービスの充実		平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考	指標の解説	本市の特徴及び傾向
3201	水道事業に係る情報の提供度 (部/件) 広報誌配布部数/給水件数	0.0	0.0	0.0		水道事業に関するパンフレットやポスターを利用者にどの程度配布しているかを表します。値は大きいほど利用者が水道事業に関する情報を得やすいことを表しています。	転入者を中心に総合的パンフレット「水のみち」を配付しています。
3202	モニタ割合 (人/1000人) (モニタ人数/給水人口)×1000	—	—	—		モニタとは、意見や要望を把握するために水道局が一定期間任命した利用者のことで、この割合が高ければ利用者との双方向のコミュニケーションを推進している度合いが高いことを示しています。	データはありません。
3203	アンケート情報収集割合 (人/1000人) (アンケート回答人数/給水人口)×1000	—	—	—		アンケートにより利用者の意見を収集している割合を示します。数値が大きいほど、意見の収集を進めていることを表しています。	データはありません。
3204	水道施設見学者割合 (人/1000人) (見学者数/給水人口)×1000	0.0	0.1	—		1年間で給水人口1,000人当たり何人が水道施設を見学しているかを表しています。数値が大きいほど、見学者数が多いことを表しています。	石狩東部広域水道企業団漁川浄水場への見学が多く、本市恵庭浄水場は減少傾向にありました。H27からは恵庭浄水場の廃止によりデータはありません。
3205	水道サービスに対する苦情割合 (件/1000件) (水道サービス苦情件数/給水件数)×1000	0.81	0.19	0.06		1年間で給水件数1,000件当たり何件苦情を受け付けるかを示しています。数値が低いほど、水道事業がサービスに関する利用者の期待に応えられていることを表しています。	苦情件数はここ数年一定であり、指標値は今後も横ばいの傾向を示すものと考えられます。
3206	水質に対する苦情割合 (件/1000件) (水質苦情件数/給水件数)×1000	0.26	0.26	0.00		水道水の臭いや味など水質に関する不満について、1年間で給水件数1,000件当たり何件受け付けたかを示しています。数値が低いほど水質に関して利用者の期待に応えられていることを表しています。	指標値はほぼ横ばいで推移しています。実際に調査、検査等の対応をした件数を表しています。
3207	水道料金に対する苦情割合 (件/1000件) (水道料金苦情件数/給水件数)×1000	0.325	0.194	0.096		水道料金に関する不満について、1年間で給水件数1,000件当たり何件受け付けたかを示しています。数値が低いほど水道料金に関して利用者の期待に応えられていることを表しています。	苦情件数はここ数年一定であり、指標値は今後も横ばいの傾向を示すものと考えられます。
3208	監査請求数 (件) 年間監査請求件数	0	0	0		法令に基づき水道事業に関して監査請求された年間の件数です。	ありません。
3209	情報開示請求数 (件) 年間情報開示請求件数	1	1	0		法令に基づき水道事業に関して情報開示請求された年間の件数です。	H25・H26は、固定資産購入などの情報公開請求が1件ずつありました。
3210	職員一人当たり受付件数 (件/人) 受付件数/全職員数	669	612	662		業務量を示す指標で、職員が1年間で給水に関して何件受付をしたかを表しています。ただし、事業規模などにより値が大きく変化することから他都市との単純な比較はできません。なお、受付センターといった形の民間受託者の受付件数もここに含まれます。	H27は、職員数に変動はありませんでしたが、受付件数が増加したため、指標値が上がっています。

10.2.4 環境：環境保全への貢献

a) 地球温暖化防止，環境保全などの推進		平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考	指標の解説	本市の特徴及び傾向
4001	配水量1m ³ 当たり電力消費量 (kWh/m ³) 全施設の電力使用量/年間配水量	0.06	0.06	0.01		飲み水を1m ³ つくるために必要な電力消費量を表しています。数値が小さいほど電力を効率よく使って飲み水をつくっていることとなります。	電力使用量は自然流下等により、低く推移しています。H27は浄水場の使用電力が大幅に減少したため、指標値が下がっています。
4002	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー (MJ/m ³) 全施設での総エネルギー消費量/年間配水量	0.30	0.29	0.10		家庭に飲み水を1m ³ を届けるまでに必要なエネルギー量を表しています。数値が低いほどエネルギーを効率よく使って水を届けていることとなります。	低めで推移しています。H27は浄水場の使用エネルギーが大幅に減少したため、指標値が下がっています。
4003	再生可能エネルギー利用率 (%) (再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 全施設の電力使用量) × 100	0.0	0.0	0.0		太陽光発電・小水力発電等の繰返して利用できる再生可能エネルギーの利用割合を表しています。数値が大きいほど、環境にやさしいエネルギーの使用比率が高いこととなります。	再生可能エネルギー設備はありません。
4004	浄水発生土の有効利用率 (%) (有効利用土量/浄水発生土量) × 100	0.0	0.0	0.0		原水を飲み水にする過程で発生する土の有効利用の割合を表しています。数値が高いほど有効利用されていることとなります。	浄水発生土の有効利用の実績はありません。
4005	建設副産物のリサイクル率 (%) (リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量) × 100	87.7	90.0	84.0	以下3項目合計	建設工事に伴って発生した土砂やアスファルト、コンクリートなどをリサイクルした割合を表しています。数値が高いほどリサイクルが進んでいることとなります。	リサイクル推進により、指標値の向上に努めています。
		87.1	89.1	80.8	建設発生土		現場内利用の推進に努めています。
		100.0	100.0	100.0	アスファルト塊		リサイクル水準を高めるよう努めています。
		100.0	100.0	100.0	コンクリート塊		リサイクル化に努めます。
4006	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素 (CO ₂) 排出量 (g・CO ₂ /m ³) [総二酸化炭素 (CO ₂) 排出量/年間配水量] × 10 ⁶	45	42	13		飲み水1m ³ をつくるために、水道事業全体で排出した二酸化炭素の量を表しています。数値が小さいほど、飲み水1m ³ をつくる際に地球温暖化への影響が小さいこととなります。	二酸化炭素排出量は40前後で推移していましたが、H27は浄水場廃止により指標値が低下しており、今後も同程度で推移するものと予想されます。

b) 健全な水循環		平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考	指標の解説	本市の特徴及び傾向
4101	地下水率 (%) (地下水揚水量/水源利用水量) × 100	0.0	0.0	0.0	地下水源利用なし	水源のうち地下水の使用割合を示すものです。	実績はありません。

10.2.5 管理：水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理

a) 適正な実行・業務運営		平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考	指標の解説	本市の特徴及び傾向
5001	給水圧不適正率 (%) [適正な範囲になかった圧力測定箇所・日数 /(圧力測定箇所総数×年間日数)]×100	0.00	0.00	0.00		給水圧測定点において、給水圧が適正な範囲になかったものについて、その割合を箇所及び日数から算出しています。 数値は小さいほど適正な給水圧を確保していることとなります。	指標値は0%を維持しております。
5002	配水池清掃実施率 (%) [最近5年間に清掃した配水池容量/(配水池総容量/5)]×100	481	244	254		清掃という観点から配水池の管理状況を表す指標です。	H23に1池、H24に1池実施しています。浄水場廃止による配水池総容量の変化により、指標値が変動しています。
5003	年間ポンプ平均稼働率 (%) [ポンプ運転時間の合計/(ポンプ総台数×年間日数×24)]×100	33.7	26.5	40.0		水道事業のすべての施設に設置されているポンプがどの程度使われているかを稼働時間から求めた指標です。	稼働ポンプ台数の変化により、指標値が変動しています。
5004	検針誤り割合 (件/1000件) (誤検針件数/検針総件数)×1000	0.02	0.04	0.02		検針総件数に占める検針誤りの割合を示しています。数値が低いほど誤りが少なく正確な検針がなされていることとなります。	業務改善の徹底によりH25は年4件、H26は年8件、H27は年5件となっています。
5005	料金請求誤り割合 (件/1000件) (誤料金請求件数/料金請求総件数)×1000	0.04	0.23	0.04		料金請求総件数に占める請求誤りの割合を示しています。数値が低いほど誤りが少なく正確な請求がなされていることとなります。	業務改善の徹底により減少に努めます。H25は8件、H26は46件、H27は8件となっています。
5006	料金未納率 (%) (年度末未納料金総額/総料金収入額)×100	5.4	5.2	4.5		年度末現在での総料金収入に対する未納料金の割合を示したものです。	納期内支払の指導、口座振替の利用、コンビニ収納の利用等呼びかけ、未納の発生を抑制しており、ほぼ横ばいで推移しています。
5007	給水停止割合 (件/1000件) (給水停止件数/給水件数)×1000	1.8	1.7	1.5		給水停止とは、水道料金の確実な回収のために法的根拠に基づいて給水を停止することです。数値が高いほど給水件数に占める給水停止の割合が高いことを表しています。	他市と比較すると、冬期間給水停止を行っていないことから、誓約書にて支払約束を行っています。指標値変化については、利用者への納期内支払の指導、口座振替の利用、コンビニ収納の利用等呼びかけ、未納の発生を抑制したことにより給水停止割合が低くなっています。
5008	検針委託率 (%) (委託した水道メータ数/水道メータ数)×100	100.0	100.0	100.0		設置されているメータのうち、外部委託により検診が行われているものの割合を示しています。数値が高いほど検針業務の委託化が進んでいること表しています。	検針は全て外部委託しています。
5009	浄水場第三者委託率 (%) (第三者委託した浄水場能力/全浄水場能力)×100	0.0	0.0	—	平成14年の水道法改正による第三者委託制度	全浄水場に占める、浄水業務を第三者に委託している浄水場の割合を浄水場の能力を基に算出した指標です。	本市では、法に基づく第三者委託を行っている浄水場はありません。

b) 適正な維持管理		平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考	指標の解説	本市の特徴及び傾向
5101	浄水場事故割合（10年間の件数/箇所） 10年間の浄水場停止事故件数/浄水場総数	0.0	0.0	—		浄水場の事故により一部でも給水できなかったケースが過去10年間でどの程度あったかを表すものです。ただし、水源の水質事故によるものは除きます。	指標値は0件を維持しております。H27からは浄水場が廃止されましたので、データはありません。
5102	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率（%） [(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路総延長]×100	54.5	55.1	56.3		導・送・配水管の質の強度に視点を当てた指標で、管路の安定性・維持管理の容易性を表しています。	指標値は緩やかに上昇しています。塩ビ管更新や、支管の強度の強い管への更新を進めています。
5103	管路の事故割合（件/100km） (管路の事故件数/管路総延長)×100	1.4	1.5	0.6		導・送・配水管延長100k m当たりの事故件数を示しており、値が小さいほど管路の健全性が高いことを表しています。	配水管の復旧事故としては、年間10件前後と低い値で推移しています。H27については、年間3件の事故がありました。
5104	鉄製管路の事故割合（件/100km） (鉄製管路の事故件数/鉄製管路総延長)×100	0.0	0.4	0.0		鉄製の導・送・配水管延長100k m当たりの事故件数を示しており、値が小さいほど鉄製管路の健全性が高いことを表しています。	H27の事故件数は0件でした。
5105	非鉄製管路の事故割合（件/100km） (非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路総延長)×100	3.0	3.0	1.3		非鉄製の導・送・配水管延長100k m当たりの事故件数を示しており、値が小さいほど非鉄製管路の健全性が高いことを表しています。	非鉄製管路の事故件数は、10件前後で推移しています。H27については、年間3件の事故がありました。
5106	給水管の事故割合（件/1000件） (給水管の事故件数/給水管件数)×1000	1.0	0.3	0.4		給水管件数1,000件当たりが発生している給水管（利用者が管理している管）の事故件数を表しています。	給水管の老朽化により、年々増加傾向にありましたがH25は31件、H26は9件、H27は14件ありました。
5107	漏水率（%） (年間漏水量/年間配水量)×100	7.7	7.9	7.7		年間配水量に対する年間漏水量の割合を表しています。水道事業の商品“飲み水”の損失である漏水は、事業の効率性からも少なければ少ないほど良いといえます。	総給水量に占める有効に使用された水量比率を表す有効率は、本市の場合90%前半で推移していますが、漏水調査・補修の継続と併せ、漏水事故が多くなる老朽管及び非耐震管を計画的に更新することにより、有効率の向上に努めます。
5108	給水管件数当たり漏水量（m ³ /年/件） 年間漏水量/給水管件数	16.9	17.1	16.4		給水管件数1件当たり年間漏水量の割合を表しています。漏水は少なければ少ないほど良いといえます。	給水管の老朽化により、指標値に変動はありますが、今後も老朽管及び非耐震管を計画的に更新することにより、漏水量の減少に努めます。
5109	断水・濁水時間（時間） (断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)/給水人口	0.00	0.00	0.00		給水人口一人当たりで、取水から配水管までの間で発生した事故によりどのくらい給水できなかったかを時間で表しています。数値は小さいほど断水・濁水が少なかったことを表しています。	ありません。

5110	設備点検実施率 (%) (電気・計装・機械設備等の点検回数 /電気・計装・機械設備の法定点検回数) × 100	333	333	100		<p>主要な設備の点検がどの位実施されたかを示します。法定点検回数をもとにしていますので、100%以上でなければなりません。数値が大きい方が点検回数が多いことを表しています。</p>	<p>H26までは50回程度実施しておりました。浄水場が廃止されH27は14回でしたが、法定点検回数は満たしています。</p>
5111	管路点検率 (%) (点検した管路延長/管路総延長) × 100	33	33	33		<p>管の総延長に占める1年間に点検した管路の延長の割合で、管路の健全性確保のための点検の実施率を示すものです。</p>	<p>管路は目視程度です。弁栓は異常の有無の点検・修理を3年周期で行っています。</p>
5112	バルブ設置密度 (基/km) バルブ設置数/管路総延長	12.6	12.9	12.9		<p>水圧の平均化、水の融通及び管路の維持管理が適正に行えるよう、バルブ(弁)が1km当たり何個設置されているかを示しています。</p>	<p>バルブの設置については、事故時の断水に対応するため、交差点ごとの設置としております。</p>
5113	消火栓点検率 (%) (点検した消火栓数/消火栓数) × 100	100.0	100.0	100.0	消防本部で設置管理	<p>全消火栓に占める1年間に点検を行った消火栓の割合を示しています。</p>	<p>全て消防本部で設置、維持管理を行っています。</p>
5114	消火栓設置密度 (基/km) 消火栓数/配水管延長	1.5	1.5	1.5	配水管延長には配水補助管含む	<p>管路1km当たりに設置されている消火栓の数を示しています。水道の管路施設はライフラインとして、危機対応のために重要な役割をになっています。</p>	<p>消火栓は780基が配置されています。</p>
5115	貯水槽水道指導率 (%) (貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数) × 100	0.4	0.4	0.7		<p>給水している貯水槽水道(受水槽形式の建物等)への立入り点検・指導を実施した割合を表しています。</p>	<p>広報誌、ホームページ等で管理強化をPRしています。H27は指導件数2件でした。</p>

10.2.6 国際：我が国の経験の海外移転による国際貢献

a) 技術の移転		平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考	指標の解説	本市の特徴及び傾向
6001	国際技術等協力度（人・週） 人的技術等協力者数×滞在週数	0	0	0		国際技術協力のための海外延べ滞在週数を示し、数値が大きいほど海外との協力を行っていることを表します。	実績はありません。

b) 国際機関、諸国との交流		平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考	指標の解説	本市の特徴及び傾向
6101	国際交流数（件） 年間人的交流件数	0	0	0		海外に対する技術・事務的な交流（派遣・受け入れ）を1年間に何件行っているかを示しています。数値が大きいほど交流頻度が高いことを表しています。	実績はありません。